



消防庁長官表彰旗を受章

～今月の主な内容～

- P2 令和2年度北塩原村役場組織図
- P4 令和2年度当初予算概要
- P6 きたしおぼらトピックス
- P8 クマに注意しましょう
- P9 特集～下水道について考えよう～
- P10 健康通信
- P11 災害に備える・裏磐梯診療所
- P12 後期高齢者医療制度
- P13 生涯学習だより
- P14 お知らせ・戸籍の窓口
- P16 磐梯山ジオパーク通信・自然コラム

北塩原村消防団は3月4日、「令和元年度消防功労者消防庁長官表彰」で表彰旗を受章しました。

表彰旗は消防力の拡充強化や消防団員の教養、火災の予防などが優秀で他の模範と認められる消防機関に贈られるもので、今年度は全国約2200の消防団の中から25機関が受章し、県内では北塩原村消防団が受章しました。

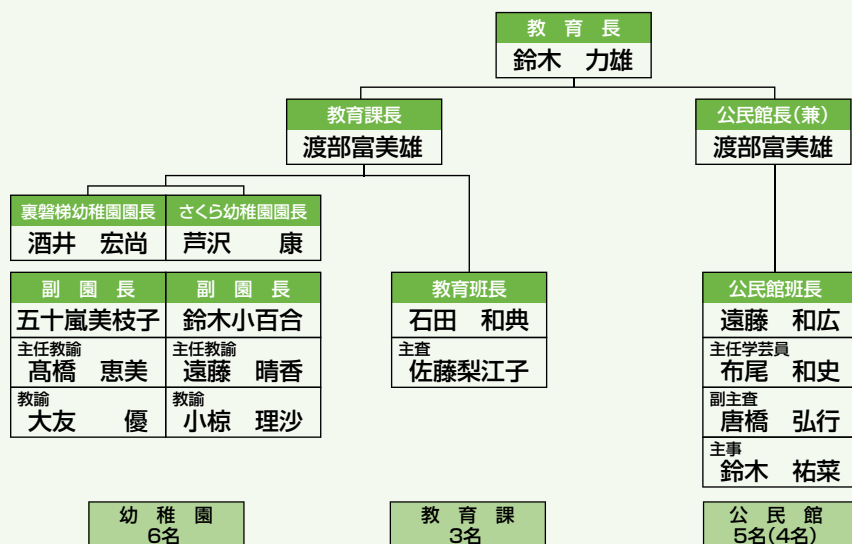
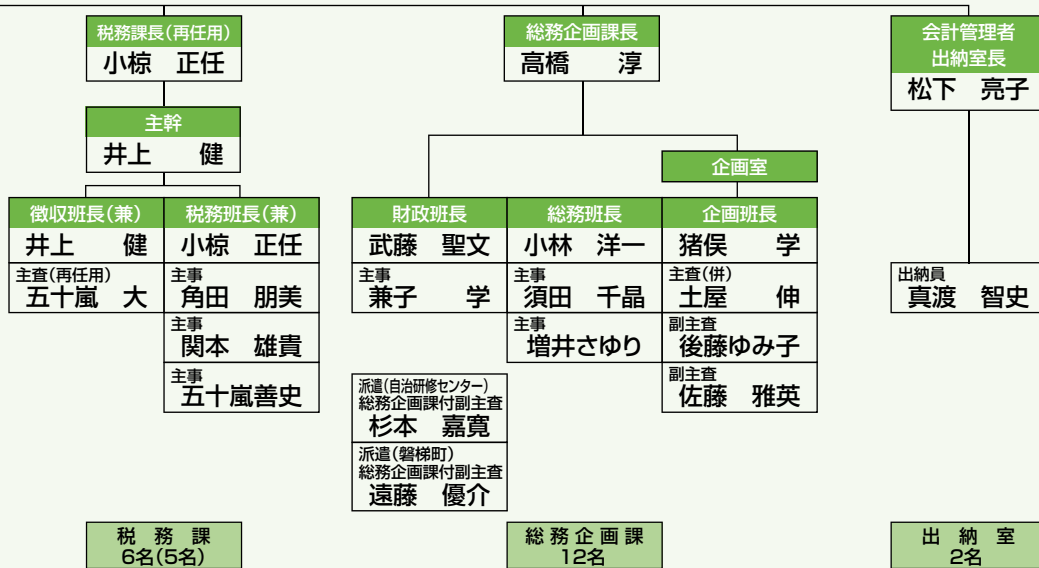
北塩原村消防団は昭和55年に日本消防協会、平成19年に福島県消防協会からそれぞれ表彰旗の受章を受けた他、平成8年には福島民報社金ばれんを受章。今回の表彰は消防機関に贈られるものとしては最高位にあたります。



北塩原村は「日本で最も美しい村」連合と「ジオパークネットワーク」に加盟しています。



令和2年度役場の新体制



氏名:安部 晶子(喜多方市)
所属課:住民課
決意:丁寧な対応を心がけ、積極的に業務に励んでいきたいと思
います。



氏名:井上 亮平(喜多方市)
所属課:建設課
決意:早く皆様に顔を覚えていた
だき、村の力になれるようにがんばります。

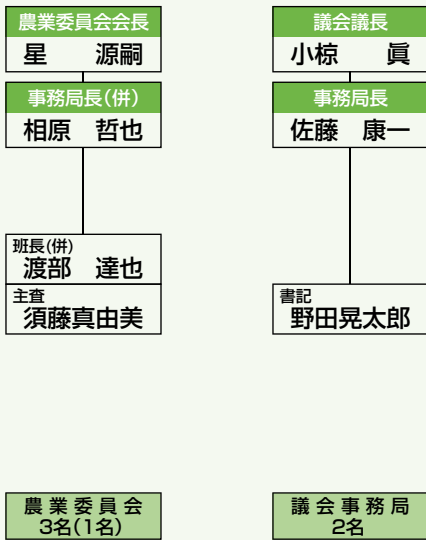
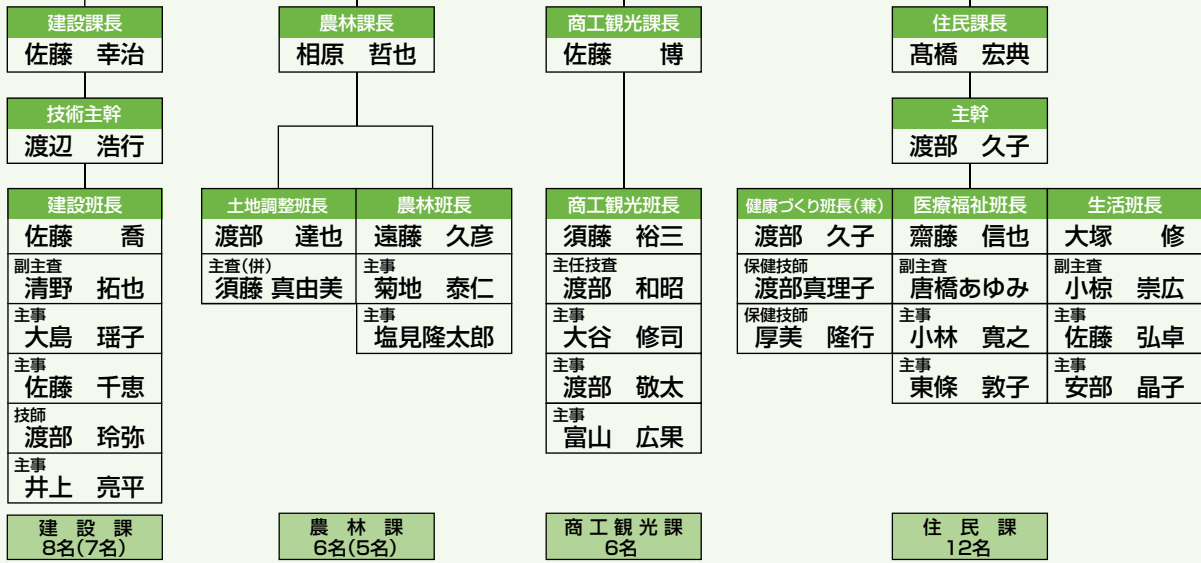
令和2年4月1日付けで採用となりま
した3人の新規採用職員と村に復帰した職員
を紹介します。

新規採用職員の紹介

北塩原村 行政機構組織図

(令和2年4月1日現在)

村 長
小 椋 敏 一
副 村 長
小 椋 涉



氏 名:佐藤 康一
 所属課:議会事務局
 決 意:「日本で最も美しい村」連合で見聞を深めさせていただきました。この経験をもとに、村の発展のために一層努力してまいります。

「日本で最も美しい村」連合 事務局派遣より復帰

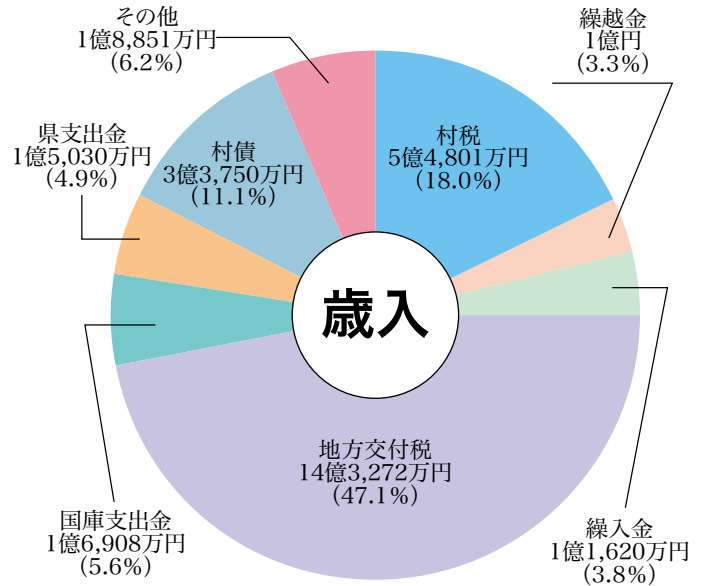
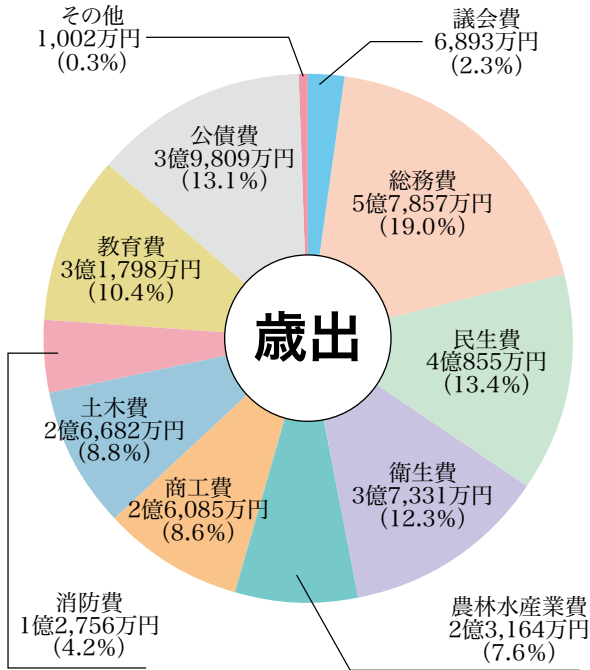


氏 名:五十嵐 善史(関屋)
 所属課:税務課
 決 意:生まれ育った村に恩返しできるよう精一杯仕事に取り組んでいきたいと思ひます。

令和2年度当初予算概要

総額 44億913万円

～輝け未来 みんなの五色プロジェクト 北塩原～



一般会計総額 30億4,232万円
特別会計総額 13億6,681万円

会計名	内容	令和2年度当初予算額
国民健康保険	医療機関にかかったときの医療費の一部を援助するための会計	3億5,923万円
簡易水道	水道施設の整備・維持管理のための会計	2億2,895万円
特定環境保全下水道	北山、大塩、裏磐梯地区の下水道施設の整備、維持管理のための会計	3億5,909万円
簡易排水施設	小野川地区の下水道施設の維持管理のための会計	297万円
農業集落排水	早稲沢、金山、桧原地区の下水道施設の維持管理のための会計	5,413万円
介護保険	介護サービスの給付や介護予防事業を行うための会計	3億3,212万円
後期高齢者医療	高齢者の医療費に係る保険料を管理するための会計	3,032万円
合計		13億6,681万円

村の一般会計と7つの特別会計の当初予算は、3月議会で議決され、4月から新年度の事業がはじまりました。

令和2年度は、「輝け未来 みんなの五色プロジェクト 北塩原」をキャッチフレーズとする、第五次総合振興計画4年目の年度となります。

「自助・互助・共助・公助」の理念のもと、5つのビジョンの実現に向けて、各種施策を総合的に推進するとともに、重点プロジェクトとして位置づけた主要事業については、目標に向かって全庁体制で取り組んでまいります。

輝く未来に向かって、みんなでつなぐ村づくりのため

— 5つのビジョンの実現のため、目指すむらづくりに向かって取り組みます —

◇夢に向かって光り輝くひとづくり

○認可保育所運営事業	5,959万円	【新】	○学校施設改修事業	3,997万円
○切れ目のない子育て支援・相談事業	2,172万円		○特別支援児支援体制整備事業	890万円
○外国語指導推進事業	703万円		○複式学級支援事業	572万円
○福島県縦断駅伝競走大会参加事業	250万円	【新】	○障がい者福祉計画策定事業	63万円

◇心で支え合う安全で安心な暮らしづくり

○道路新設改良事業	1億3,410万円		○水道施設再編推進事業	1億2,219万円
○下水道長寿命化事業	9,124万円		○除雪対策事業	8,104万円
【拡充】○公共交通機関維持確保事業	7,859万円	【拡充】	○消防団等防災組織強化事業	2,394万円
【拡充】○健康寿命推進事業	1,879万円	【新】	○緊急自然災害防止対策事業	1,757万円
【拡充】○防災・減災強化事業	1,434万円	【拡充】	○有害鳥獣対策事業	1,298万円

◇風土と特色を活かした力強い産業づくり

○裏磐梯観光施設再生整備事業	8,077万円	【拡充】	○日本型直接支払制度管理事業	4,399万円
○裏磐梯観光協会補助金	2,320万円		○風評被害払拭・観光誘客推進事業	1,579万円
【拡充】○商工会補助金・北塩原村プレミアム付商品券事業	1,200万円	【新】	○(仮称)農業会社設立事業	1,200万円
【新】○観光振興計画策定事業	800万円	【新】	○インバウンド受入環境整備事業	400万円

◇地域を愛し、誇りを抱くふるさとづくり

【拡充】○ふるさとづくり寄付金事業	973万円		○美しい村づくり道路環境整備事業	612万円
○桜峠公園管理事業	589万円		○磐梯山ジオパーク推進事業	234万円
○文化財保存・利活用事業	194万円		○日本で最も美しい村連合事業	120万円
○会津米沢街道歴史ウォーク事業	100万円		○「若者や女性の想いをカタチに」事業	20万円

◇交流から始まる多様なむらづくり

【拡充】○地域おこし協力隊設置事業	1,246万円	【拡充】	○移住・定住促進事業	491万円
○東京農業大学連携事業	346万円		○友好都市交流事業	284万円
【拡充】○東京オリンピック・パラリンピック対策事業 (復興ありがとうホストタウン)	217万円		○スポーツ交流事業	125万円
○きたしおばら交流フェスタ事業	100万円		○空き家対策事業	100万円

3月7日(土) ～北塩原村ほう賞・北塩原村教育委員会顕彰～

令和2年3月7日(土)に開催予定の表彰式は、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大、国内での感染拡大防止のためやむなく中止とさせていただきます。

令和元年度受賞された皆様をご紹介します。

ほう賞

特別功労ほう賞

多年にわたり固定資産評価審査委員会委員として村政振興に貢献

小椋 敏廣さん (早稲沢)

善行ほう賞

多年にわたり保護司として村政振興に貢献

江川アヤ子さん (下 吉)

多年にわたり行政区長として村政振興に貢献

渡部 哲夫さん (蛇 平)

多年にわたり保健衛生協力員として村政振興に貢献

小椋三枝子さん (長 峯)

多年にわたり民生児童委員として村政振興に貢献

鈴木 時夫さん (大 塩)

多年にわたり消防団員として村政振興に貢献

吉田 清一さん (金 山)

多年にわたり消防団員として村政振興に貢献

樟山 朝彦さん (北 山)

多年にわたり消防団員として村政振興に貢献

内海 和哉さん (北 山)

多年にわたり消防団員として村政振興に貢献

五十嵐一雅さん (関 屋)

教育委員会顕彰

小学生の部

星 源大朗さん (さくら小4年)

目黒うららさん (さくら小6年)

鈴木 蘭さん (さくら小6年)

三橋 芽生さん (さくら小6年)

江川穂乃花さん (さくら小6年)

椀木 湖音さん (裏磐梯小2年)

佐藤 大悟さん (裏磐梯小4年)

さくらスポーツ少年団バレーボール部

中学生の部

渡部 大河さん (第一中1年)

鈴木 碧さん (第一中1年)

鈴木 岳大さん (第一中2年)

田村 姫菓さん (第一中2年)

蓮沼 壱月さん (第一中3年)

塩見慎太郎さん (第一中3年)

松崎 大周さん (裏磐梯中1年)

小林 空雅さん (裏磐梯中1年)

松本安友武さん (裏磐梯中2年)

伊藤 希天さん (裏磐梯中2年)

安部 優花さん (裏磐梯中2年)

三ツ巻奈々さん (裏磐梯中2年)

大森 遥叶さん (裏磐梯中3年)

鳥羽 愛梨さん (裏磐梯中3年)

星 夢さん (裏磐梯中3年)

高校生の部

渡部みずほさん (若松商高1年)

鳥羽 広葉さん (福島高専3年)

星 心さん (尚志高2年)

大森 夢稀さん (帝京安積高2年)

一般の部

西沢 岳人さん (剣ヶ峯)

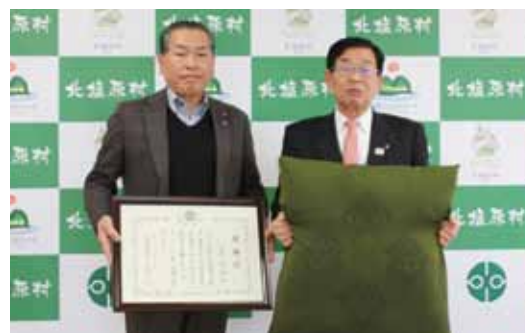
3月18日(水) 座布団を村公共施設へ寄贈

蓮沼喜久雄さん(北山一区)は3月18日(水)、村構造改善センターで利用してほしいと、座布団30枚を村に寄贈されました。

同施設は、蓮沼さんが所属する団体の活動拠点であることから、感謝の気持ちとして寄贈されたものです。

ありがとうございました。

なお、寄贈いただいた座布団は、構造改善センターの和室と図書室に備えております。



▲蓮沼さん(左)に感謝状を贈呈

4月1日(水) 北塩原村消防団長に大橋健一氏が就任

遠藤春雄前団長の後任として大橋健一氏(曾原)が団長に就任し、4月1日、小椋村長より辞令交付を受けました。

大橋団長は「歴代団長の志を受け継ぎ、誠心誠意務めさせていただきます」と意気込みを話していました。

この度、退任された遠藤春雄さんは4年にわたり、消防団長として村民の安全・安心のために尽力されました。在任中の今年3月には、村消防団が消防庁長官から表彰旗を授与されました。

退任に際し遠藤前団長は「任期中は皆様のおかげで村内の災害を少なくできた」と話されていました。



▲新団長へ辞令を交付



▲左から遠藤前団長、大橋団長、村長

きたしおばらから(📡) 魅力発信!



Monthly Reporter

山本 賢司
やまもと けんじ



北塩原村地域おこし協力隊

facebookで検索!

<https://www.facebook.com/vill.kitashiobara.okoshi/>



～地域おこし協力隊の任期が満了しました!～

小山さんに続き、私も今回の活動報告で最後となります。地域の方々をはじめ、多くの方に支えられ任期満了である3年を無事終えることができました。

どんな活動をしていたのか全て書くときりがないので2つ紹介したいと思います。

①ザル菊の栽培と苗の配布

ザル菊は大塩地区を中心に栽培や株分けなどを行っていました。平成30年からザル菊の苗を配布し、延べ105件に1360株のザル菊を配布しました。

ザル菊は春先に新しく芽を出します。株分けなどで増やすことができますので、出来ればその苗を近所の方や友達に配っていただきたいです。

ザル菊が村の人をつなげる植物になればと考えていますので、よろしくお願いします。

②「関係人口促進」

村で年2回開催している農大モニターツアー以外で、東京農業大学生に地域内の活動に参加してもらい、村民との交流を図りました。

この3年間で合計120人ほどの農大生が村を訪れ、合計300日ほど滞在しました。

内容としては、地域の営農組合の活動への参加や、幼稚園の食農教育や世代間交流への参加など。

また、農大生が主体となり、村のPRや地域資源の活用、村の資源を活かして卒業論文に取り組む学生もおり、その際に協力や段取りを行いました。

農大生は今後も定期的に北塩原村を訪れ、活動していく予定となっておりますので、よろしくお願いします!

私はこれからも村内にいますので、見かけた際にはお声を掛けていただけると幸いです。



①栽培したザル菊



②幼稚園の食農教育への参加



③学生による村のPR



④地域資源の活用

～クマに注意しましょう～



桧原・裏磐梯地区ツキノワグマ被害対策講習会

2月19日に自然環境活用センターにて、桧原・裏磐梯地区ツキノワグマ被害対策講習会を開催し、地区住民や観光関係者など多くの方々が出席しました。

この講習会では、クマの生態や被害対策の基本的な考え方について学びました。

ワークショップでは、自分の住んでいる地区に分かれてクマの出没状況や被害状況、今後地区で行いたい対策について話し合いました。

地区住民のクマに対する知識と自分たちで対策を行う意識の向上を図ることができ、今後の対策について有意義な場となりました。

被害対策で重要なことは、自分たちの集落を守るために自分たち自らが考えることです。クマの生態を知り、地区ぐるみで対策を行うことでクマが寄り付かなくなる地区づくりができるのではないかと思います。



▲講習会風景



▲地区での対策について話し合っています



▲地区に分かれてのワークショップ



▲鳥獣対策で重要なこと

冬眠明けのクマに注意してください

春は行楽や山菜取り等で山に入る方が増えます。一方で冬眠明けのクマがエサを探して活発に行動するため、遭遇の危険性が高まります。突然出会うことが無いように、鈴・笛・ラジオなどを鳴らし人間の存在をクマに知らせましょう。

○クマをおびき寄せないために

- ・通学路沿いの林や川沿い、畑の近くの見通しの悪い場所の下刈をする。
- ・生ごみは適切に廃棄し、野外に放置しないようにする。

○クマに遭遇してしまったら

- ・クマ鈴やラジオ、音の出るものを携帯しても遭遇してしまった場合には、目をそらさず、そして背中を向けないようにゆっくり離れるようにする。

村で行っている支援事業

○追い払い用花火の配布

役場本庁、裏磐梯合同庁舎に常備しておりますのでクマ等の追い払いにご活用ください。なお、行政区長を通じて受け取るようにしてください。

○電気柵・爆音機購入に要する経費補助

クマ、サル、イノシシ等による農作物被害防止対策として、昨年同様、電気柵購入に要する経費の補助を行います。

また、今年度から新たに鳥獣追い払い用の爆音機購入に要する経費の補助も行います。

【補助の内容】

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| ・電気柵 | ・爆音機 |
| 個人設置（50%以内） | 購入経費の50%補助（上限100,000円） |
| 共同設置（60%以内） | |
| （2戸以上の農家での実施） | |
| ※どちらも1戸あたり、上限100,000円 | |

○新規狩猟免許取得に要する経費補助について

安定した有害鳥獣捕獲活動を行うため、次のいずれかの狩猟免許を取得し、村内の有害鳥獣捕獲業務に従事する方へ取得等に要した経費の補助を行います。

※補助の内容

- ◇第一種狩猟免許
- ◇わな猟免許（免許取得等に要した経費の2分の1を補助します）

お願い

○鳥獣の目撃情報の提供

今後の対策に向けて、村内の出没状況を精査することで、生息域を確認したいと考えております。クマ等を目撃しましたら農林課に情報提供をお願いします。

農林課 ☎23-1334

特集

～下水道について考えよう～

家庭で使ったトイレの水、お風呂の水、台所の水…
どこに行くか皆さんは知っていますか？

使用した汚れた水は下水処理施設によって浄化され、川へ、そして海に戻ります。

下水道の役割

下水道は何のためにあるのでしょうか。それは…

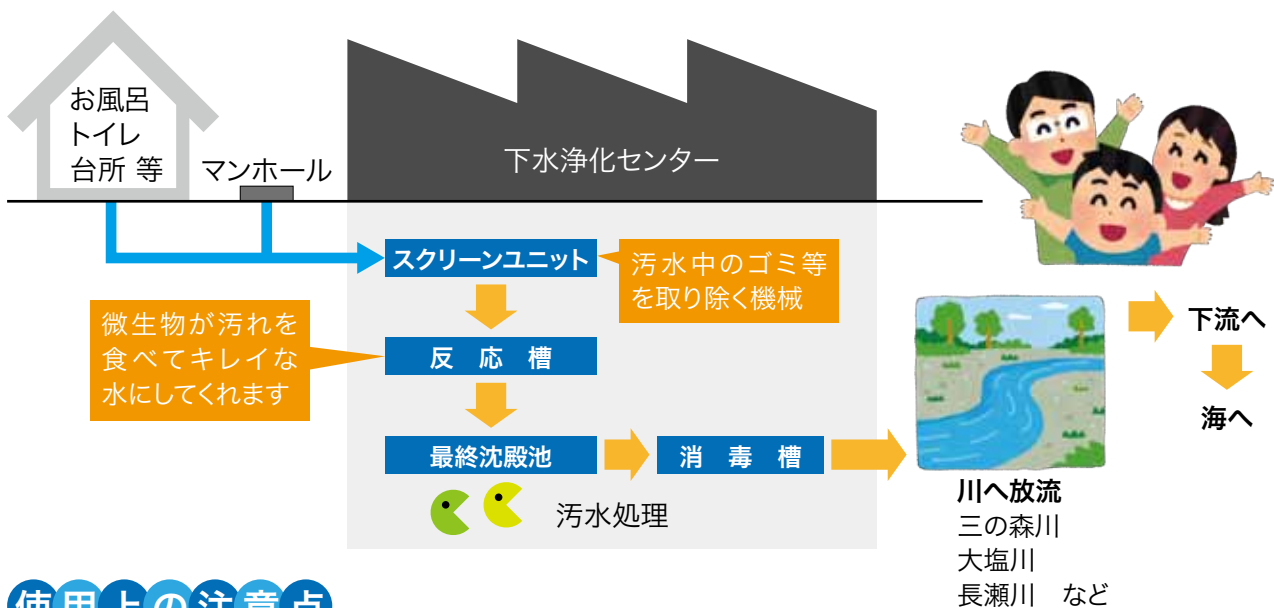
『川や湖の水をきれいにし、人間が快適で衛生的な毎日を送れるようにすること。』

汚れた水を側溝や水路に流すと、においや虫の発生の原因となり、衛生的ではありません。

不衛生な水環境では、もちろん生物も住めません。

北塩原村にある河川は上流にあたるため、下流の地域の飲み水にも影響が出てしまいます。

下水道のしくみ



使用上の注意点



固形物(野菜くず・残飯・歯ブラシ・布等)
油(天ぷら油等の廃油)
トイレトーパー以外の紙(特に紙おむつ・生理用品)
詰まりの原因となりますので流さないでください。



マンホールへの直接
流入
落下・硫化水素中毒
の恐れがあります。



有害物(灯油・ワックス剤・農薬・シンナー等)
これらは処理出来ません。爆発を起こす原因ともなり、処理場の微生物を死滅させることがあり、回復と復旧に多くの時間と費用が必要となりますので流さないでください。

まとめ

北塩原村は水資源が豊富で自然が美しい村です。下水道の運用は皆様の使用料で賄っており、不適切な使用は、維持管理や設備修繕の増加につながり、使用料の増額にもつながる可能性があります。

豊かな水環境を守り、豊かな生活を維持するために、下水道の適正な利用と加入の促進にご協力ください。

問い合わせ 建設課 ☎23-3261

新型コロナウイルス感染症関連情報 ～ご高齢の方に気を付けていただきたいこと～

新型コロナウイルス感染症予防対策のため、普段より外出の機会を減らしている(自粛されている)方もいらっしゃると思います。しかし、「生活不活発(動かないこと)」にならないように工夫して生活しましょう!

①自宅でもできるちょっとした運動に取り組んで動かない時間を減らしましょう!

- 例)・家の中でできる運動(ラジオ体操やスクワットなど)を行う。
- ・家事や農作業等で身体を動かす
- ・座っている時間を減らし、足踏みをするなど身体を動かす。



②しっかりバランスのよい食事をとりましょう!

免疫力を維持することにも役立ちます。また身体(特に筋肉)を作る大切な栄養素であるたんぱく質をしっかりとるようことが大切です。

※食事の制限を受けている方はかかりつけ医の指示に従ってください。



③お口を清潔に保ちましょう!

お口を清潔に保つことは感染症予防にも有効です。

④家族や友人との支えあいが大切です。

外出を控えることにより人と話す機会が減ってしまいます。電話等も活用し、意識して会話を増やしましょう!

また買い物や移動など困ったときに助けを呼べる相手を考えておくことも大切です。

「手洗い」等の感染予防対策の他、ご自身の健康維持にも意識を向け、生活するようにしましょう!

参考:厚生労働省
一般社団法人日本老年医学会

令和2年度高齢者の肺炎球菌感染症定期予防接種のお知らせ

○対象者

①下記の生年月日に該当する方

- 65歳:昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
- 70歳:昭和25年4月2日～昭和26年4月1日
- 75歳:昭和20年4月2日～昭和21年4月1日
- 80歳:昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
- 85歳:昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
- 90歳:昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
- 95歳:大正14年4月2日～大正15年4月1日
- 100歳:大正9年4月2日～大正10年4月1日

②接種日現在で60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓又は呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害により身体障害者手帳1級を有する方

- 接種回数 1回
- 接種費用 無料
- 接種期間 令和3年3月31日まで
- その他 対象の方は4月に個別通知しております。

※過去に接種歴がある方は対象となりませんのでご注意ください。

～災害に備える～

第3回

「地域を守る女性のチカラ」

○問い合わせ 住民課生活班 ☎23-3113

北塩原村では、村民それぞれが「自分たちの命は自分たちで守る」という意識のもと、地域防災の充実をめざして、“自主防災組織”の組織づくりとその普及に取り組んでいます。

自主防災組織の一つとして、女性による消防隊が結成されています。

北山婦人消防隊・大塩婦人消防隊・桧原婦人消防隊・裏磐梯婦人消防隊がそれぞれの地区で組織されています。全世帯の女性が隊員として位置付けられ、隊長、副隊長、班長の58人が中心となり活躍しています。

今年度より様々な場面において重要度の増す女性の視点、参画を促進するため「婦人」の名称を「女性」に改めました。

女性消防隊は、地区住民に対する防火思想の普及啓発をはじめ、消防団と連携しながら住宅用火災警報器の設置促進、防火防災訓練の実施など、さらなる安心安全のむらづくりを推進しています。



▲視察研修



▲防災訓練



▲防災訓練



▲検閲



▲検閲



▲消火訓練

排尿に関する悩みや心配ありませんか？

- ・日中トイレが頻繁で、外出や旅行などは気が引ける。(昼間頻尿)
- ・夜中、トイレに2回以上起きる。(夜間頻尿)
- ・急にトイレに行きたくなり駆け込むことがある。(尿意切迫感)
- ・トイレに間に合わないことがある。(切迫性尿失禁)

…など。それは、**過活動膀胱**かもしれません。



過活動膀胱の症状がある人は、加齢とともに増加し、40歳以上の方の8人に1人が何らかの症状を抱えているといわれています。

<薬による治療>

抗コリン薬(膀胱が勝手に収縮するのを抑える)や β_3 作動薬(膀胱を緩めて尿を溜める機能を高める)という薬を服用します。

また、男性では前立腺肥大症が原因になっていることが多く、このような場合は、まず前立腺肥大症の治療を行います。

<日常生活で注意できること>

- ・体を冷やさないようにする。
- ・水分摂取量を管理する。
- ・外出時はトイレの場所を確認しておく。
- ・便秘や太りすぎに気をつける。

当院では各種治療薬を扱っております。
気軽にご相談ください。



問い合わせ 南東北裏磐梯診療所 ☎ 32-2009

『後期高齢者医療制度の令和2・3年度保険料率が変わります』

1. 後期高齢者医療制度について

(1) 後期高齢者医療制度とは

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方及び一定の障がいがある65歳以上74歳以下の方のうち認定を受けた方が加入する医療制度です。

2. 保険料率の改定について

(1) 後期高齢者医療制度では、今後、全県及び当村において後期高齢者割合の増加や医療の高度化等の影響により一人の当たり医療給付費が増加すると見込まれます。これらに伴い医療給付費に見合う保険料収入を確保し、健全な財政運営を維持するため、2年ごとに保険料率の見直しを行っています。令和2・3年度の保険料率は、以下のとおり改定されました。

(2) 保険料率の改定内容・保険料の計算方法

保険料の計算に用いる本年度の保険料率は、前回から引き上げとなっています。

均等割額 43,300円	+	所得割額 (総所得金額等 - 33万円) × 8.23%	=	1年間の保険料 (100円未満切捨て)
-----------------	---	---------------------------------	---	------------------------

『令和2年度の後期高齢者医療制度の保険料の軽減措置が変わります』

<令和2年度の均等割額軽減措置について>

同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額が基準額以下の場合、下記のとおり均等割額は軽減されます。

本則7割軽減の対象の方は、これまで更に上乘せして軽減(8.5割、9割)されてきましたが、令和元年度から、段階的に見直しを行っています。

また、5割軽減と2割軽減の所得基準が拡大されます。

軽減割合			同一世帯内の被保険者と世帯主の 総所得金額等の合計額
令和元年度	2年度	3年度	
8.5割	7.75割	7割	【33万円】以下の場合
8割 (H30以前9割)	7割	7割	【33万円】以下で、世帯内の全被保険者それぞれの公的年金収入が80万円以下(その他の各種所得がない)の場合
5割	5割	5割	【33万円 + 28.5万円 ^{*1} × 被保険者数】以下の場合 <small>*1 変更前の額28万円</small>
2割	2割	2割	【33万円 + 52万円 ^{*2} × 被保険者数】以下の場合 <small>*2 変更前の額51万円</small>

生涯学習だより



6月20日(土)開催予定！

会津米沢街道歴史ウオーク2020

大会テーマ『祝！歴史の道100選』～会津米沢街道の歴史を偲ぶ～

会津と米沢を結ぶ会津米沢街道を舞台に開催される歴史ウオークは6月20日(土)、北塩原村活性化センターをスタート・ゴールに行われる予定で準備を進めることが大会役員会で決定しました。

今年は昨年10月に文化庁の「歴史の道100選」に選定されたこともあり、【祝！歴史の道100選】がテーマと決まりました。

新緑の中、歴史ロマンあふれる街道や村史跡を巡るイベントにぜひご参加ください。

ただし、新型コロナウイルスに伴う感染症の状況によっては中止の場合もあります。



ブックスタート事業



絵本で繋ぐ親子の絆

令和2年度 ブックスタート事業

絵本を介して、乳児(生後3～4か月)と保護者を対象に、親子がゆっくりと向き合う、心触れあうひとときを持つきっかけづくりを目的に、村と地域の読み聞かせ団体が連携し行う『ブックスタート』事業を、今年度も以下の日程で実施します。

ぜひ、健診と併せてご利用ください。

実施予定日

1回目 4月2日(木)	4回目 10月1日(木)
2回目 6月4日(木)	5回目 12月3日(木)
3回目 8月4日(火)	6回目 2月4日(木)



家庭・幼児教育支援事業



みんなで育む子育て

幼児・家庭教育支援事業

公民館では、親子のコミュニケーション形成や、保護者の育児に関する知識の向上、子どもたちの健やかな成長、家庭における教育力の向上に寄与するため、幼児教育や家庭教育支援事業を村内の乳幼児、幼稚園、小学校、中学校を対象に実施しています。

親同士の交流や育児に関する悩みなどを共有できる場でもありますので、ぜひこの事業をご活用ください。

実施予定日

■ 幼児教育	
9月26日	保健センター
10月21日	裏磐梯幼稚園
■ 家庭教育	
7月 3日	さくら幼稚園
7月 7日	裏磐梯幼稚園
10月16日	さくら小学校
10月下旬	裏磐梯小学校
12月10日	裏磐梯中学校
2月19日	第一中学校



お知らせ・募集

喜多方地方広域市町村圏組合齋場使用料の変更について

令和2年4月1日より喜多方地方広域市町村圏組合齋場の使用料が変わります。表記区分以外も変更がありますので、詳細は左記までお問い合わせください。

区分	変更後	変更前
大人・ 中人・ 小人	25,000円	23,000円

※その他、区分等の使用料も変更

●問い合わせ

住民課 ☎23-3113
喜多方地方広域市町村圏組合事務局 ☎22-3426
齋場 ☎23-1618

いなわしろ聖苑使用料の助成の終了について

平成26年1月より、いなわしろ聖苑を村民の方が使用する場合助成金を支給し

ていましたが、令和2年3月31日をもって終了いたします。

新齋場のご案内

喜多方地方広域市町村圏組合齋場は、平成30年1月より新齋場が開場しましたのでご利用ください。

喜多方地方広域市町村圏組合齋場



●住所

福島県喜多方市岩月町宮津字上ノ山7923番地4

●問い合わせ

住民課 ☎23-3113

税務課からのお知らせ

令和2年度 固定資産価格等の縦覧について

●縦覧期間

4月1日(水)～4月30日(木)

9時00分～17時00分

(土日・祝祭日を除く)

●縦覧場所

税務課

今月の予定

【納税】

- ・固定資産税 (1期分)
- ・住宅使用料 (4月分)
- ・上下水道料 (3月分)

村税等の納入は、簡単・便利で確実な口座振替をご利用ください!!

【行政相談】

行政相談では、国・県・市町村・特殊法人などの仕事に対する苦情や意見、要望を受け付け、解決のお手伝いをします。

●月日 4月24日(金)

●時間 午前9時30分～

午前11時30分

●場所 自然環境活用

センター(剣ヶ峯)

☎3212927

行政相談委員 高橋 光秋

村長室へようこそ!

村長とお話しませんか。下記の日程で村長室を開放しますので、お気軽にお越しください。

4月20日(月)9:00~12:00

●問い合わせ

企画室 ☎23-3112

休日当番医

4月19日(日)	(医)内科消化器科みつはし医院	☎21-1311
4月26日(日)	(医)山田産婦人科医院	☎22-3032
4月29日(水)	(医)喜多方腎・泌尿器クリニック	☎23-5531
5月3日(日)	ゆうゆうクリニック	☎22-2111
5月4日(月)	(医)あきもと整形外科クリニック	☎21-1515
5月5日(火)	(医)いとう眼科	☎22-5900
5月6日(水)	(医)社団日新会 入澤病院	☎22-0267
5月10日(日)	市役所前の診察室 大竹内科	☎22-0241

第二次救急当番医

第2次救急当番医は、休日・夜間に入院治療を必要とする重症患者の救急医療体制です。

4月19日(日)	会津医療センター	☎0242-75-2100
4月26日(日)	有隣病院	☎24-5021
4月29日(水)	佐原病院	☎22-5321
5月3日(日)	有隣病院	☎24-5021
5月4日(月)	佐原病院	☎22-5321
5月5日(火)	会津医療センター	☎0242-75-2100
5月6日(水)	有隣病院	☎24-5021
5月10日(日)	佐原病院	☎22-5321

戸籍の窓口

令和2年4月1日現在の人口

- 男1,362人 ●女1,335人
- 計2,697人(前月比▲27)(外国人含む)
- 転入24 ●転出49
- 出生2 ●死亡4
- 世帯数1,091(前月比▲10)

お誕生おめでとう!

内海 優菜(女・聡)北山三区
小椋 春瑠(男・崇広)早稲沢

ご結婚おめでとう!

中川 瑞基(下吉)
古川 夏海(湯川村)

お悔やみ申し上げます

佐藤 スミ子(91歳)(忠治・母)下吉
治田 ハナ(100歳)(新作・母)原首
佐藤 貞一(69歳)(耕平・父)蛇平
鈴木 邦雄(71歳)(仁一・父)蛇平

●縦覧できる方

納税者とその同居の親族
又は代理人(代理人の場合
委任状が必要です。)

●問い合わせ

税務課 ☎23-33114

**原子力損害賠償紛争解
決センター(ADRセン
ター)からのお知らせ**

会津若松市一箕町松長に
ある原子力損害賠償紛争解
決センター福島事務所会津
支所は、令和2年4月1日
より、福島県会津若松合同
庁舎新館2階ミーティング
2へ移転しました。

業務日及び開所時間は、
毎週火曜日・木曜日(祝日除
く)の9時～17時となります。
地方公共団体や関係団体
と連携しながら、説明会へ
の協力や広報活動を推進
し、適切な賠償が実現され
るよう努めてまいります。

●問い合わせ

0120-377-155



**北塩原村防霜対策本
部を設置しています**

村では、3月23日(月)か
ら5月31日(日)までの間、
農作物の凍霜害を防止し、

農家の皆さんの経営の安定
を図るため「北塩原村防霜
対策本部」を設置していま
す。

もし、被害を受けられま
したら農林課農林班(☎23
-1334)【土日祝日は☎
23-33111(代表番号)】
までご連絡ください。

また、気象警報、注意報
につきましても気象庁のホ
ームページ等(「気象庁」で
検索)でも確認できます。
携帯電話やスマートフォン
でも確認できますので、ご
活用ください。



相続登記Q&A(第5回)

相続登記に関する素朴
な疑問に答えます。(全
5回)

Q 親から土地を相続し
たが、お隣との境界が分
からない場合どうすれば
いいですか？

A 最寄りの法務局、市
町村に備え付けてある公
図(地図)を取得して土地
の形状や境界線について
確認してください。もし、
以前に測量(分筆登
記等)をした経緯がある
なら、法務局に地積測量
図が備え付けてある場合
がありますので、それを
取得して境界線や境界杭
等をご確認ください。そ
れでも分からない場合
は、最寄りの土地家屋調
査士に相談の上、「境界
の復元測量」を依頼して
ください。万一、隣接者
と境界不明でトラブルに
なった場合(なっている
場合)は福島県土地家屋
調査士会に併設されてい
る「境界紛争解決支援セ
ンターふくしま」や法務
局の「筆界特定制度」を
ご利用ください。

●相続登記の問い合わせ

福島県土地家屋調査士会
☎024-534-7829
福島地方法務局
☎024-534-2045

文芸のひろば

北塩原短歌会

兄逝きて 早三回忌 春の陽に 黄泉にて父母と 何を語らう 大塩 鈴木 みち子

間も無くに 家を離れる 子のピアノ なつかしき曲 家じゅうに響き 大塩 鈴木 タケ子

なにもかも 自粛ムードに 流されて 悲しい思いを いろいろして 大塩 高橋 みす江

またひとり 友失い思う 日々なれど 意見一致と 楽し姿に想う 大塩 高橋 郁子

寒い日に 訃報を聞いて 驚きぬ 何時も元気な 姿ぞ浮ぶ 大塩 五十嵐 良子

四本の ピンクのガーベラ 花束と ピンクのドレスの 誕生会 下川前 赤城 弘美

親友の 突然のこと 悔しくて なぜた感触 彼女はほほえむ 松原 穴澤 泰子

寒明けの 冷たい雨の 降り続く 淋しさ募る 友の葬儀よ 松原 佐々木 キミ子

同級会 幼き面影 あちこちに 見え隠れする ふるさとの友 北山 武藤 敏子

暖冬の 季節先取り 赤き椿 ちらほら咲きて 心和ます 北山 佐藤 裕子

白百合俳句

啓蟄やおくるみの嬰背伸びをす 中川 幸恵

まろびねの釈迦のごとしよ春炬燵 鈴木 隆一郎

冬うらら下駄をひっかけ犬散歩 武藤 敏子

寒風に押されて歩く吾子の傘 佐藤 信子

「持続可能な開発」って？

～ジオパーク活動とSDGs～

ジオパーク活動には、大きく3つの活動があります。一つ目は、ジオパークのジオサイト(見所)を守っていく「保護」活動。二つ目は、大地と人と自然の関係について学ぶ「教育」活動。これらはイメージしやすいと思います。磐梯山でも多くの活動をこれまでも行ってきました。

そして三つ目が、「持続可能な開発」活動です。この持続可能とは、どんな活動だと思いますか？

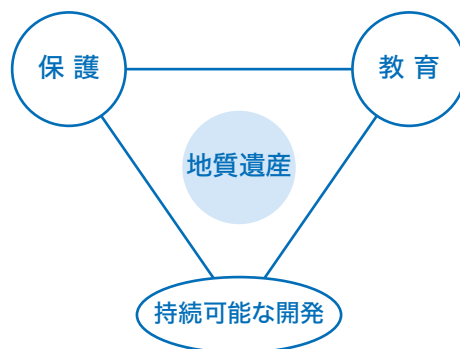
例えば、地球上にある資源を全て使い切ってしまう、未来に生きる人々のことを何も考えずに、何も残さないような開発は、持続可能とは言えませんよね。

持続可能な開発とは、他者を思いやり、環境の大切さを十分に理解し、共に成長することを目指す開発です。これを推進するため17項目の大きな目標を設定し、2030年までに達成することを提唱したのが、SDGs(エス・ディー・ジーズ:Sustainable Development Goals:サステナブル デベロップメント ゴールズ)です。

企業や地域団体、NPOなどでも盛んにSDGsを活用した協働・連携活動が始められています。

磐梯山ジオパーク活動における地域活動も、SDGsの考え方を取り入れ、磐梯山周辺地域がより元気になることを目標として、活動していきたいと考えています。

ジオパークの基本理念



+



自然つらら

裏磐梯ビジターセンター通信

裏磐梯ビジターセンター ☎32-2850

ビジターセンターってどんな施設？

これまで裏磐梯の地形や植物などを題材に取り上げてきましたが、今年度は裏磐梯ビジターセンターがどのような活動をしているのかを中心に紹介していきます。

裏磐梯ビジターセンターは裏磐梯とその周辺地域を訪れる公園利用者に対して自然解説・自然体験の機会を提供する施設です。磐梯山・吾妻連峰・猪苗代湖の周辺は山形・新潟・福島

の3県にまたがる磐梯朝日国立公園に指定されています。国立公園とは日本を代表する自然の風景地を保護するとともに、自然とふれあえる場として利用していく地域(制度)です。

観光で裏磐梯を訪れた方だけでなく、裏磐梯にお住まいの方にも裏磐梯ビジターセンターを利用して頂くことで、普段意識していなかった裏磐梯の豊かな自然環境について関心を持っていただければと思います。



裏磐梯ビジターセンター館内▶

◀裏磐梯ビジターセンター

